

# 日隆聖人の一仏二名論に関する一考察

——一仏二名論と日蓮本仏論との懸隔——

平島盛龍

## 一、問題の所在

本仏釈尊と本化上行とは教相の上では師弟の關係にありながら、その本質において上行は本仏の本因妙なる故に両者は一体である。而して因果一体のこの仏が、脱益の化導には本果釈尊の姿を現じ、下種の化導には本因上行の姿を現すこと、この法義を一仏二名<sup>1</sup>という。故に一仏二名論は、教学上の分類でいえば教主論と三益論の両方にまたがる教義といえよう。他方、日蓮本仏論は日蓮聖人を末法の本仏とみなし本尊と定めることをいうから、これは本尊論に関する教義である。したがって一仏二名論と日蓮本仏論とはもとより教義の範疇を異にしているわけで、その意味では両義を比較検討しようという試み自体に無理があるのかもしれない。

しかしながら、教学史を通観すると、ある時期に日隆聖人（一三八五—一四六四、以下隆師）の本因下種思想の影響を受けつゝ、日蓮本仏論を展開したことが指摘されてもいる。このことは言い換えれば、日蓮本仏論と一仏二名論とが思想上の接点を有していることを意味するのであり、したがって両義を比較検討する共通の場を設定し得るということである。蓋し、一仏二名論は一仏が二名に開かれていくと考えると思想的な特徴があるが

しかし、構造的にはその逆の方向性も考え得る。即ち、二名を一仏に合することである。それは、日蓮聖人の立場から本因上行ないし本仏釈尊との関係性を問うことであるが、そこに日蓮本仏論に共通の土俵を置くことが可能であると考えるのである。

具体的には、隆師は十界互具論や上行付嘱の教義を根拠に本仏釈尊と上行菩薩とが一体であることをいう<sup>(3)</sup>が、そこからさらに一歩進めて「報身の分身は上行なり。上行の分身は日蓮大士・我等信者なり」等<sup>(4)</sup>としている点に注目したのである。日蓮聖人や我等信者が本因妙上行の分身であるならば、それを本に帰せば報身本仏と一体であるという考えが成り立つからである。もともと、隆師の一仏二名論では釈尊と上行は一仏の因果と考えられており、日蓮本仏論の如く両者に取捨の勝劣を論じる立場とは根本的な違いがある。しかしながら、かりに日蓮本仏論がこうした論理を基調とするものであるならば、その限りにおいて、隆師の一仏二名論と日蓮本仏論とは一面では近い関係にあるといわねばならないが、はたしてどうであろうか以下に検討を試みる。

なおその際、考察の手懸りとして隆師が見聞した当時の日蓮本仏論に着目する。

## 二、一仏二名論と日蓮本仏論との懸隔

さて、富士門流において日蓮本仏論がどのように形成されていったのかについては学者間で意見が分かれているようであるが、成立の時期に関しては、遅くとも大石寺第九世日有<sup>(5)</sup>（二四〇二—一四八二）が日蓮本仏論を明確に主張したとみる点で一致している<sup>(7)</sup>。そうすると、少し遡った隆師の頃はどの程度であったのが問題であるが、宮田幸一「日有の教学思想の諸問題」<sup>(8)</sup>によれば、「日蓮本仏論は開山日興（二二四六—一三三三）、重須学頭

三位日順（一二九四—一三五六？）、四世日道（一二八三—一三四一）にはまだ見られない」とし、「その思想は六世日時（？—一二六五—一四〇六）の『本因妙抄』写本で明らかにな<sup>9)</sup>ったとみている。

一方で管見にふれた日蓮本仏論に関する最新の論攷、池田令道「日興門流の上行菩薩観について<sup>10)</sup>」によれば、すでに三位日順がインド—釈尊—迹仏・日本—日蓮—本仏の考えを有していたことの実例を紹介するなどし、「素朴な表現ではあるが日興門流上代における日蓮本仏論を示したものである」と断じている。さらに、同師が日興から直接教導を受けていたことから、そうした考えがすでに日興の中にもあったことを示唆しているのである。このように日蓮本仏論の成立については諸説あるがしかし、いずれの説に拠ったとしても、隆師が見聞した富士門流の教学にはかなり進んだ日蓮本仏論が存在していたとみることができよう。

而して次にあげる『弘経抄』の諸事例はその証左ともいべきものであり、この中に当時の日蓮本仏論とそれに対する隆師の思想的立場をうかがうことができる。まず『弘経抄』第四七巻には、

己心の上行二乗の九法界の子と本果の父釈尊と父子和合の十界互具・界如三千の妙法蓮華経と顕れ、一切衆生の目を開き、末代相應の教弥実位弥下の易行の本尊を顕し、名字信行の受記を示すこと先代に希有なり。と隆師の本尊観として事具三千の別体本尊義を明かし、これに続けて、

此くの如き経旨を弁へざる諸法華宗の中に、余りに本迹勝劣を云ひ過して、釈迦多宝は在世の本尊なる故に木像に造るべからずと云ひ、上行菩薩と日蓮大士とは滅後の本尊なる故に木像に造るべしと云ふ大僻見の謗法、諸国にあり。併しながら信心ある面なる大無智の盲目の者、衆頭に居して加様の事を申し出して諸人を迷惑せしむ。只偏に御抄本書の奥旨を極めざる無智の輩の云ひ初めたる闇目の法門なり。<sup>11)</sup>

としている。この中に「上行菩薩と日蓮大士とは滅後の本尊なる故に木像に造る」とあるのは、上行菩薩と日蓮

聖人の二体を造像し勧請しているということではなく、上行菩薩ニ日蓮聖人と考え日蓮聖人だけを造像し本尊とされているという意味であり、且つそれが富士門流の化儀を指していることは、次にあげる「弘経抄」第三一巻の文から推定されよう。

妙法蓮華経・釈尊・上行は日蓮大士と我等が為には本尊なり。本尊の釈迦・上行をば造像せずして日蓮大士の造像計りを本堂に安置し奉る事富士門流の法則なり。恐くは謬中の謬、是れ即ち極大謗法なり。諸御抄に背くことなり。<sup>(14)</sup>

右の諸事例からは、隆師の舌鋒鋭い非難がまさに当時の日蓮本仏論に対してむけられていることが確認できる。その観点を要するに本尊義に関して、釈尊と上行菩薩、上行菩薩と日蓮聖人、これらの関係をどのようにみるかということである。即ち隆師の所見によれば、本果釈尊（父・仏界）と本因上行（子・九界總在）<sup>(15)</sup>は一仏の因果であり、その釈尊・上行が父子和合して十界互具・一念三千の本尊（釈尊・上行等が別体本尊）<sup>(16)</sup>となるべきところ、富士門流では在世・滅後の本尊という観点から釈尊と上行にまで勝劣を立てる。そして、釈尊からの付嘱を受けた上行菩薩の再誕日蓮聖人が「滅後の本尊」であるとする一方で、釈尊を「在世の本尊」とみなしてこれをしりぞける、隆師が見聞した当時の日蓮本仏論がこうした内容のものであったことが知られるのである。<sup>(17)</sup>

釈尊（本果）と上行（本因）に取捨勝劣を立てた場合、「本因本果の法門」ないし一念三千（十界互具）の法体をどのように理解すれば良いのか私には不可解なところであるが、<sup>(18)</sup>ともあれ富士門流ではそうした教義を踏まえて化儀の面においても釈迦・多宝等を造像せず、上行菩薩の再誕日蓮聖人が滅後の本尊であるとしてそれだけを勧請するのであり、そうした勧請形式は日蓮聖人の本尊義に違背した大僻見である、と隆師は批判するのである。もつとも上記の内容を見る限り、釈尊・上行等の不造像をともなつたいわゆる「宗祖御影本尊」義は確認され

るが、そこに「日蓮本仏」を直接表した文言は見出せない。また、曼荼羅本尊に関する富士門流特有の解釈などについても言及はみられない。しかしながら、釈尊は「在世の本尊」であるとしてこれをしりぞけ日蓮聖人をついて「滅後の本尊」と立て、いるところに、かなり進んだ日蓮本仏論を窺て取ることが可能であると考える。「本尊抄」の意に照らせば、ここにいう在世・滅後の対判は種脱の教主（本尊）に関するさばきに他ならないからである。「余りに本迹勝劣を云ひ過し」ているというのも同様で、これは種脱一雙とみる自身の立場から日蓮本仏論を評破したものと見えよう。つまり、のちに完成をみる日蓮本仏論の骨子はこの時点においてすでに論じられていたとみることができよう。なおこの点につき、推測の域を出るものではないが、日蓮本仏論を明確に主張したといわれる大石寺日有の在座が応永二六年（一四一九）から応仁元年（一四六七）であり、「弘経抄」の執筆期間がその中におさまることからすると、隆師の見聞した日蓮本仏論が日有のものであった可能性が高いといえるのではなからうか。

いずれにしても、在世・滅後の教主（本尊）に関して隆師が勝劣を立てないことは冒頭に示した一仏二名論に明らかである。よって、隆師が日蓮本仏論を評して「余りに本迹勝劣を云ひ過し」た僻見であるとしたのは、一面では自身の一仏二名論の立場からいわれたものであったとみることができよう。

ところで、日蓮本仏論に対するこうした批判の背景には、本因妙上行ないし本仏釈尊と日蓮聖人との間に明確な差異を認める隆師（一仏二名論）の立場が窺て取れる。それとは、本地・垂迹の関係における能所勝劣である。その具体例をあげれば杖拳に違がないが、たとえば「二帖抄」に、

法華宗と云ふは三世不改転仏菩薩所立の根本本地宗なり。日蓮宗と云ふは滅後流通に限る可きなり。本地上行薩埵の垂迹は日蓮なり。若し日蓮宗と名のらば垂迹に限り、滅後流通に限る可きなり。三世に亘る可から

ざるなり。故に法華宗と名け、日蓮宗とは名けざるなり。<sup>(23)</sup>

と、宗名の意義によせて上行菩薩（本地）と日蓮聖人（垂迹）との能所の差異が示されているのもその一例である。つまり、日蓮聖人の本地は本因妙上行なる故にそこに開会帰一すれば両者一体であり、ひいては日蓮＝本仏であると思なし得る。しかし、体内の権迹は体内の実本に及ばないとするのが隆師の考える道理であることから、一体の上にも能所の勝劣が立てられることになる。故に、所撰所開たる日蓮聖人からすれば能撰能開の本因妙上行は本尊となるのである。<sup>(24)</sup>

この点を「私経大意」には、

能開を以てこれを言へば一切みな地涌の菩薩なり、付囑の法みな悉く本門の要法たる所謂の南無妙法蓮華經これなり。かくの如く言うことは本門十四品という大綱に約して沙汰することなり。これをば行者の密証・己証として、此の上に本門体内の権迹は体内の実本に及ばずといえる教相にして諸御抄の大綱なり。<sup>(25)</sup>

とて、人法にわたって一体・無差別を説く開会（絶待妙）の事は「行者の密証・己証」とするべきで、その上に能所の勝劣を弁えること（絶待の上の相待）が「諸御抄の大綱」であるとしている。但し、たとえば衆生の成仏という場合、その根拠として生仏一如の不二絶対論がおかれているのであり、したがって一体・無差別を説く開会の事は理としては当然認められなければならない。それを現実のこと、しては、「行者の密証・己証」とするべきであると注意を喚起しているわけである。

このように、隆師が自身の本尊観を示す場合においては、本地たる釈尊体具本因妙上行とその垂迹たる末法入界応生日蓮聖人との間には能所の階位的差異が明確に意識されているのであり、その関係をこえて隆師が上行菩薩＝日蓮聖人をいうことはなく、ましてや日蓮本仏を高調することもない。日蓮聖人にとって題目や釈尊は無論、

上行菩薩もまた信仰の対象としての本尊であつたとみるのが隆師の立場なのである。<sup>30)</sup>

ところで上述の如く、日蓮本仏論に対する教義的な批判がみられる一方で、心情的には「謬中の謬・極大謬法」等という最大級の酷評が物語っているように、自身の教学との乖離からくる根強い不信感が批判の背景にあつたとみることができよう。前掲「弘経抄」に「信心ある面なる大無智の盲目の者、衆頭に居して加様の事を申し出して諸人を迷惑せしむ」とあるが、「大無智の盲目の者」であつても「信心ある面」をなしていることは非常に厄介なことである。なぜなら、宗教的指導者である僧侶が確信をもつていう言葉には力があり、教義にさほどの関心を持たない一般の人々にしてみれば、たとえそれが「闇目の法門」であつても然もやと信じてしまうからである。故にこそ隆師は、その「闇目の法門」たる日蓮本仏論を問題視したのであり、特にその謬見が諸国に流布している現況については大きな危機感を懐いていたに違いない。

然ればそうした不信感や危機感の故に、一仏二名論と日蓮本仏論との懸隔をとりわけ強く意識したのが、他ならぬ隆師自身であつたということができよう。故に、隆師の著述にみられる「日蓮本仏」に類似の表現について、それが本尊義に関するものである場合は、そこに能所勝劣の意が置かれてみるとみて前後の意味を取る必要があるといえよう。たとえば、「日蓮大士の一身は釈尊・上行なり（乃至）日蓮を以て本尊の仏界となし」<sup>31)</sup>あるいは「本因妙教弥実位弥下の上行の全体日蓮大士なれば、六即六仏の名字即仏の日蓮大士を念仏の仏と云ふべきなり」<sup>32)</sup>等については、概して題目・釈尊・上行と同様に日蓮聖人も本尊として勧請されるべき存在であることを示すものであつて、そこには釈尊と同等ないし釈尊に勝れたる上行日蓮といった意味は見出せないのである。なお、これについての詳細は各注を参照されたい。

### 三、結語

別稿<sup>(3)</sup>で論じたように、隆師の一仏二名論は上行付嘱の教義に基づくものであり、本仏釈尊の衆生済度の大慈悲が在世および滅後末法にそれぞれ釈尊と上行の姿で現れることを趣旨とする。故に、一仏二名論は本仏釈尊を主体とした教義であるといえる。他方日蓮本仏論は、釈尊をしりぞけ、日蓮聖人を主体とする教義である。こうした根本的な違いに加えて、本稿では両義に共通の土俵を設けて少しくその差異を確認した。その結果、一仏二名論と日蓮本仏論との懸隔をあらためて見極めることができた。それにより、両者は似て非なる教義であると結論することができよう。

### 注

- (1) 望月敏厚「日蓮宗学説史」一九二頁参照
- (2) 執行海秀「興門教学の研究」（山喜房仏書林、昭和五九年初版、平成二三年改訂版）一四九頁、同「日蓮宗教学史」（平楽寺書店、昭和五一年第七刷）一三八頁、大黒喜道「日興門流における本因妙思想形成に関する覚書（一）」（『興風』第一四号所収、平成二四年）、同「日興門流における本因妙思想形成に関する覚書（二）」（『興風』第一五号所収、平成一五年）、同「日興門流における本因妙思想形成に関する覚書（三）」（『興風』第一六号所収、平成一六年）等参照。

(3) この点に関しては、拙稿「一仏二名論に関する一考察」（『興隆学林紀要』第一六号所収、法華学園・興隆学林専門学校、平成三二年）、同「一仏二名論に関する一考察―立論の動機と目的―」（近刊「花野充道博士古希記念論文



集」所収)等に卑見を述べた。

(4) 「原文対訳法華宗本門弘經抄」(以下「隆全」第八卷五〇三、四頁、日蓮大聖人御降誕奉贊會、昭和四六年)に、「父母境智冥合報中論三の正在報身より応用の大慈大悲を出生して、在世より猶を滅後を以て正機となし、本涅槃妙を唱えて滅後の衆生に應じ玉う。此の応身とは、本果の報身が滅後のために本因妙に垂下して滅後の衆生に應ず。此の教弥実位弥下の本因妙の応身とは、上行の無縁の大慈大悲なり。此の本因の上行とは本涅槃妙滅後の九法界なり。此の九法界を総在すれば上行なり。又九法界とは日本国は一切衆生なり。しかるに本果妙より本因妙に垂下して滅後に應ずと云う本因妙とは上行なり。上行は九法界なり。上行の滅後九法界の能応の慈悲は上行なり。故に上行を以て報身体具の応身となすなり。此の時は報身の分身は上行菩薩なり。上行の分身は日蓮大士・我等信者なり」といわずに上行応身説を述べる中にある。なお、上行応身説については拙稿「一仏二名論に関する一考察―立論の動機と目的―」を参照されたい。

(5) 池田令道「日興門流の上行菩薩観について」(「興風」第二八号所収、平成二八年)に「日興門流の日蓮本仏論は、宗祖の上行自覚から始まって、在世・本地の上行菩薩の中身を説明していく道筋に、立てられるべき」であるといふ。また大黒喜道氏は注(2)にあげた一連の論攷の中で、日蓮本仏論の形成過程における隆師の本因妙思想の影響について論じている。

(6) 執行海秀「興門教学の研究」(一三七頁)によれば、日有は永享四年(一四三二、二四歳)に上洛して天奏を企てたおり、尼崎の隆師(五三歳)を尋ね「四帖抄」を贈られたという。

(7) 執行海秀「興門教学の研究」一四九・二七四頁、宮田幸一「日有の教学思想の諸問題」(「創価大学人文論集」第一七号、平成一七年)、池田令道「日興門流の上行菩薩観について」、大黒喜道「日興門流における本因妙思想形成に関する覚書(一)」等参照。なお執行氏は、日有の日蓮本仏論の背景について、「日有がかかる思想を表明するに至ったのは、その当時の中古関東天台の思想、また一致派教学の思想が、理本覚思想に傾むき、観念的に自己即本仏を強

調して、仏の主体を直ちに自己に求め、信心の恵命を喪失せんとする傾きがあったのである。そこでかかる思想に抗し、その反動として日蓮本仏を唱え、受持信行による即身成仏を説かんとしたものであろう」（前掲書一四九頁）とされている。

(8) 「創価大学人文論集」（創価大学人文学会、平成一七年）第一七号所収。なお同氏は日蓮本仏論の成立について「私は日蓮本仏論という教義が日蓮、日興、日目（一二六〇—一三三三）、日道にはまだなく、日蓮御影崇拜ならびに釈迦仏造立否定という日蓮正宗に伝わる化儀から、その化儀を正当化する理論として日蓮本仏論が形成されてきたと考えている」（二三三頁）と独自の見解を述べている。しかし勧請形態は思想信条を反映するものであろうから、釈尊を造像せず日蓮聖人の御影だけを勧請するという化儀の裏付けを日蓮本仏論と称することに問題はないのではないか。無論のちの日有や日寛のような思想内容にまでは至ってないにしても、素朴な日蓮本仏論なるものをそこに認めてもよいであろう。その意味で私は、上代諸師の中にも日蓮本仏論の展開を認めるべきであると考えている。宮田氏の所論は上代諸師の考えの中に「日蓮本仏論」がなかったということ自体に力点が置かれているように思われ、いささか無理が感じられる。

(9) 但し、日時の写本とされてきた大石寺蔵「本因妙抄」について池田令道氏は「日時上人筆とは認められない」（興風叢書〔6〕一八八頁、平成一四年）と断じ、大黒喜道氏もこれを支持している。さらに大黒氏は「現存写本に関する限りは一六世紀後半をさかのぼることができない」とし、「現存資料を客観的に判断した結果、「本因妙抄」「百六箇抄」の二書に関してはおおよそ十五世紀中頃ぐらいの存在が認められる」としている（日興門流における本因妙思想形成に関する覚書（二））。

(10) 「興風」第二八号四六三頁。なお同氏は「本因妙抄」「百六箇抄」「御義口伝」等の「無作三身」を駆使した本仏論は、法華経の教相から離れず上行再誕日蓮を主軸に置いた本仏論とは、異質なものであるべきではなからうか。そして日興門流の日蓮本仏論は、宗祖の上行自覚から始まって、在世・本地の上行菩薩の中身を説明していく道筋に、

立てられるべきものと考える」として従来論じられてきた日蓮本仏論に異議をとなえるとともに、日興門流上代諸師の中にその源泉を見出し法華經の教相に根ざした新たな日蓮本仏論の確立を志向している。

(11) 『日順雜集』の「然らば此日本国は久成の上行菩薩の頭れ玉ふべきなり、然るに天竺の仏は迹仏なり、今日本国に頭れ玉うべき釈迦は本仏なり、彼本仏の頭れ玉ふ所なれば日本を中国と云なり、されば近來唐僧富士山を見て頌に造て云、閻浮第一富士山言ふ無れ扶桑第一峯<sup>トゴ</sup>」(『富士宗学要集』第二卷一一三頁、宗教法人創価学会、昭和五〇年)を引証する。しかし、大黒喜道氏はこれを「日本国に出現する久成の上行菩薩とは宗祖のことであろうが、本仏としてはやはり日本国に現れる久成の釈尊とは本尊としての出現であろうか」(『日興門流における本因妙思想形成に關する覚書(二)』)と解しており、日蓮本仏をいうものではなく、釈尊本尊を許容する内容とみている。

(12) 従来、日蓮本仏論の台頭については「兩卷相承の思想を根底とする種本脱迹、宗祖本仏論の教学は、妙蓮寺日眼に至つて初めて見出される(中略・それまでは)未だ興門独自の宗祖本仏論の思想は窺はれない。ところで日興の法孫または玄孫の頃より、種脱勝劣、宗祖本仏論が強調されたのであつて、これは一面に於ては、當時の中古天台教学の影響に負ふところでもあるが、また宗祖への憧憬思慕の念が、宗祖を宗教的対象にまで清めるに至つたものであらう」(『執行海秀「日蓮宗教学史」五一―二頁)等の所見が一般的であつたように思われるところ、池田氏のこの指摘は新たな知見を示したものとえよう。

(13) 『隆全』五―三三四―三―四頁。『弘經抄』第七九卷に「門流の口伝に云く、本果の釈尊を以て仏界と為し、本因の上行を以て九法界と為し、上行九法界總持の人界示同の尊形を以て日蓮と名く。此の仏・菩薩・人を合すれば十界なり。大日本国の本国土妙を以て依報の国土世間と為し、十界の依正互具の事の三千の妙法蓮華經と成し、我等が即身成仏を願すものなり云。此くの如きの深旨を知らずして、或は東方の法華宗の一門流の中に、本迹勝劣と云つて、しかも釈尊・上行と日蓮大士とを簡別して、釈尊・上行の木像をば造らず、日蓮大士計りの木像を造りて正面の本尊と為すことこれあり。是れ大僻見なり、大謗法なり。之を用ふべからず。此のこと以ての外の輕賤にして、諸御抄の大旨に

違う間、之を破すものなり<sup>云</sup>」（『隆全』 八一四七六―七頁）とあるのも同様、隆師の別体本尊義から富士門流の立義を批判した内容とみることができよう。

(14) 『隆全』三―六四三頁

(15) 『弘経抄』第七六卷に「日蓮宗の義に云く、迹中の因果は多因多果なり。殊に本門は迹多本一を従多帰一して、本地一乘一妙の本因本果にて修一円因感一円果なる故に、久遠の妙法・本果の釈尊・本因の地涌なり。此の時は釈尊も本因妙の時は地涌の菩薩なり。又其所化の衆の地涌の菩薩これあるべきなり。此の能化所化の本因妙の地涌は同一体にして、本果釈尊の体内自性所生の九法界総持の上行菩薩なり」（『隆全』 八一―三三八頁）とし、また同一八巻に「上行は本仏報身自性所生の弟子なり。故に能開の菩薩なる間、本化と号す」（『隆全』二―四二二頁）という如く隆師は、「迹多本一を従多帰一」することが本門の特徴であるとし、本門法体の四十五字を根拠に法・仏・菩薩・国土の四要素についてその本地を説く（株橋日涌『法華宗教學綱要』二〇六・二四三頁等参照）。而して当面の本因妙上行に關していえば、本仏釈尊が本地能開の仏として迹中諸仏を總在する如くに、本化上行は報身本仏の本因妙・自性所生の弟子なる故に本地能開の菩薩として九法界の聖衆を總在すると考えるのである。

(16) 日隆教学においては本門の本尊に別体本尊と総名本尊との二種を立てる。いま言うところの一念三千の本尊とは前者の別体本尊をいう。これについては、株橋日涌『観心本尊鈔講義 上巻』一三四・二二九・六九二頁等を参照されたい。

(17) 「在世の本尊」から「滅後の本尊」への転換ということについて池田令道氏は、「日興門流では、釈尊から上行菩薩への付嘱を一つの法門的な転換点として、末法の日本国並びに一閻浮提の衆生を濟度するのは釈尊ではなく、上行菩薩に日蓮であると強調し」（『日興門流の上行菩薩觀について』）ているという。この所見は、釈尊と上行菩薩との關係に取捨勝劣を立てるいわゆる日蓮本仏論の根拠が上行付嘱の教義であるという意味に理解できる。もしそうだとすれば、日蓮本仏論と一仏二名論との違いは上行付嘱の教義に対する理解の仕方にあるということもできよう。上行

付嘱とは本仏釈尊を主体とする教義であり、釈尊の慈悲の応用が正しくは末法下種の教主上行と現れ、傍らに脱益の教主釈尊と現れるというのが隆師の一仏二名論だからである。なお、上行付嘱の教義と隆師の一仏二名論との関係については拙稿「一仏二名論に関する一考察―立論の動機と目的―」に卑見を述べたので参照されたい。

(18) この点隆師の一仏二名論は種脱の教主に勝劣を論ずることはなく、「此の本因本果の報身、法界に周遍すれば三千依正の十如の妙体なり。是れ三千世間依正宛然の自受用身、自受用身は当体蓮華、当体蓮華は本因本果本国土の報身なり。此の報身、本因妙を以て裏と為し本果を以て面と為す辺は、仏在世正宗脱益の教主と成るなり。又本果を以て裏と成し本因妙を以て面と為す辺は流通の教主なり。其の時は釈尊の尊形を変じて上行と成るなり」(「隆全」九―六五頁)等と理解されている。

(19) 「本尊抄」の木画二像開眼の趣旨からして、仏滅後であっても釈尊・上行等が本尊として勧請されるべきであるという議論は「宗要集」(五―三八―二頁)に詳しい。

(20) 富士門流では、曼荼羅本尊の首題たる中央の「南無妙法蓮華經 日蓮在御判」を上行菩薩の再誕日蓮聖人の御影そのものと拝し、釈迦・多宝等はその脇士であるとみなしている。なお池田令道「日興門流の上行菩薩観について」は、「日興門流の上行菩薩観には、一方で本門八品に登場して釈尊より妙法の付嘱を受ける上行菩薩(色相莊嚴・断惑位)、他方には久遠五百塵点劫に遡る本地の上行菩薩(名字凡身・未断惑位)」という両義がある。つまり曼荼羅本尊には、二人の上行菩薩がともに存在する。一方は釈迦如来・多宝如来の脇に勧請された四菩薩としての断惑の上行菩薩、他方が中央における「妙法蓮華經の体」としての未断惑の上行菩薩である(「四九二頁」と、曼荼羅本尊には「二人の上行菩薩」が勧請されているという門流特有の興味深い解釈を紹介している。

(21) 「本門は序正流通俱に末法の始を以て詮と為す。在世の本門と末法の初は一同に純円なり。但し彼は脱、此は種なり。彼は一品二半、此は但だ題目の五字なり」(「定遺」七一―五頁)

(22) 株橋日浦「日隆聖人教学序説」(「桂林学叢」第四号所収)は、文安三・四年(一四四六・七、六二・三歳)から

本抄記述に着手し、享徳二年（一四五三、六九歳）に脱稿したと推定されている。

(23) 『法華宗名目見聞題号釈 他三書』一九頁

(24) 『定遺』四九二頁取意。開迹頭本は迹門所詮の入法を本門所詮の入法に開会することであるが、隆師はその上に廢迹立本を論じ本門体内に本迹能所の勝劣を立てる。絶待の上の相待といわれる所以である。株橋日浦「観心本尊鈔講義 下巻」七四五頁参照。

(25) 上行体内における日蓮聖人の位置づけとその垂迹の有様について「二帖抄」に、「高祖の御本地は上行薩埵なり。此の上行は本地本仏釈尊自性所生の九界にて、九界総在の本因妙の菩薩界なり。故に過去久遠の本仏釈尊の仏界より九界の地涌菩薩を出生して、本門八品を説いて九界総持の上行に要の法花宗を付し、又滅後末法のために九界総持の上行菩薩の体内の人界の上行菩薩を日蓮大菩薩と名づけ、末法の時国に出現せしめたまふなり。此の時は日蓮と申す名字も上行菩薩体内の人界の名として本来の名字なり。何ぞ滅後に限ると云ふべきや。されば存道門流には釈尊所具の菩薩界上行、上行菩薩界所具の人界日蓮と相伝するなり」（『法華宗名目見聞題号釈 他三書』一九～二〇頁）とみえる。これによると、上行菩薩が九法界の衆生の本地であるのに対して、「日蓮」とは上行体内の「人界の名として本来の名字」であるところ、付嘱に依えて末法の時国に垂迹示現せられるという。

(26) 左京日教（二四二八―一四八九―？）の『穆作抄』第四十三「造仏破立の事」に「日蓮聖人の体内所具の釈迦多宝十方三世諸仏菩薩と唱ふ也、能具所具を知らず造り顕す時、導師に迷惑すれば、信が二頭に亘る也、只日蓮聖人を信じ奉れば、釈迦多宝上行一切の仏を信する徳有り」（『富士宗学要集』二―二八四頁）とあるように、日蓮本仏論も同師の頃になると隆師の能所勝劣判とは逆の解釈がみられるようになる。

(27) 『仏立研究』第三卷一四頁

(28) 衆生成仏の原理として生仏一如をいう事例を挙げれば、『弘経抄』第八〇巻に「末代の我等が即ち一念の信心を以て自受用智の妙法を唱ふれば、思はず量らず我等即本因妙の自受用身なり。観心本尊抄は此の心なり。此の分は観心

の重の自受用智なり。所詮本因妙の自受用身とは上行等の菩薩・日蓮大士なり。本果妙の自受用身とは久成の釈尊是れなり<sup>云</sup>。〔隆全〕八―五七九頁〕・同第八六卷に「九法界の我等は性得修得の上行菩薩なり。三国の中にも殊に日本国中の一切衆生は理性の眷属の上行なり。幸いに無始曠劫より已来、釈尊・上行の慈父の色心をば我等衆生の身体に請け取つて悉是吾子の御子と成る。迷う時は三道流転と成り、悟る時は釈尊・上行と我等と一体にして、釈尊・上行の御身も此の娑婆の身、我等も同じく娑婆の身なる故に、此の道理を初発菩提心して或從知識或從經卷して即身成仏する故に、即身の身は我等が身なり。成仏と云ふは釈尊・上行の御身と成り、生仏一如の即身成仏を顕すと云ふことなり」〔隆全〕九―三七九頁〕等とある。類例多数。

(29) 「末法人界応生日蓮聖人」という見方は本文に引いた諸事例からもいうことができるが、端的な例を挙げれば、『弘経抄』第七九卷に「門流の口伝に云く、本果の釈尊を以て仏界となし、本因の上行を以て九法界となし、上行九法界総持の人界示同の尊形を以て日蓮と名づく」〔隆全〕八―四七六―七頁〕という。

(30) 株橋日涌「本宗の本尊について―人法問題を中心として―」〔観心本尊鈔講義 下巻〕所収〕は、第一義的絶対本尊（総名の題目）と第二義的本尊（本仏釈尊・上行等の四菩薩）・第三義的本尊（日蓮聖人）の能所勝劣に注意するべきであるとしている。

(31) これがどのような文脈で言われているのかをみると、「口伝に云く、本果の釈尊、本因妙の九界具得の上行体具の人界の日蓮が師弟旦那の悪人、逆則是順・善悪不二の秘妙方便之あり。謂く方便の实体とは上に云ふが如く方法総持の妙法蓮華経なり。又本果釈尊の色心を本因上行の身心に垂下し、上行の一身を滅後総導師の日蓮大士と垂下す。故に知んぬ、日蓮大士の一身は釈尊・上行なり。観心本尊抄に己心の本尊と云ふ。己心は日蓮なり。己心の本尊は即身成仏なり。故に日蓮大士は末世の一切衆生の為に主師父母なり。即ち日蓮を以て本尊の仏界となし、日本国の逆謗悪人性得の九法界を以て九界の弟子王子と為し、父子天性を結んで、父子和合・邪正一如・十界互具・界如三千の秘妙方便を顕すこと先代未聞なり。此れは観心の秘妙方便なり。仍て逆謗悪人を、日蓮大士自性所生の弟子なり子なり所從

なりと顕本すれば、客作の人を指して即ち長者の子なりと云ふが如し。是れ即ち本門流通の秘妙方便なり」（『隆全』三―二六七頁）とみえる。

私に大意を示せば、釈尊の滅後末法救済の大慈悲が本因上行に垂下しさらに上行体具人界日蓮聖人へと垂下（垂迹）するのであり、その日蓮聖人が導師となつて弘める方法総持の題目によつて、逆謗の悪人が逆則是順・善悪不二となること、これが本門流通の秘妙方便であるという。こうした文脈の中でいわれた「日蓮大士の一身は釈尊・上行なり（乃至）日蓮を以て本尊の仏界となし」等の表現については、釈尊・上行と日蓮聖人とが同体であるということ自体が主旨なのではなく、日蓮聖人が主師親三徳円備の滅後総導師として本尊たり得ることを一仏二名義によつて裏付けた内容と解せられる。したがつて本尊の勧請形式についていうならば、もとより日蓮本仏論の如き内容ではなく、逆謗悪人なる末法衆生にとつては題目・釈尊・上行と同様に日蓮聖人も本尊として勧請されるべき存在であることを示した内容といえよう。

（32）これについても前後の文脈をみれば、「今の一心念仏を迹顕本密の意にて之を論ぜば、一心と云ふは信心なり。謂る不受余経一偈の一心なり。是れ妙法蓮華経の要の心を一にすると云ふことなり。故に神力品に以要言之して一心受持解説書写と云へり。彼れを以て之を思ふに、今の一心念仏の文の下に句々之下通結妙名の総名之れあり。之を指して心を一にしてと云ふなり。此の時は己心の本尊の妙法蓮華経を心とは云ふなり。広略を捨て、要を取るを一とは云ふなり。若し爾らば仏を念ずると云ふは、我亦為世父・今此三界皆是我有其中衆生悉是吾子の三世益物の教主、滅後衆生の慈父本尊の釈尊・上行を念仏と云ふなり。殊に本果の釈尊を以て裏となし、本因妙の釈尊を以て上行と顕し面と為して、因果不二の本因妙の仏を以て念仏の仏と云ふべきなり。此の本因妙教弥弥下の上行の全体日蓮大士なれば、六即六仏の名字即仏の日蓮大士を念仏の仏と云ふべきなり。是れ観心本尊の念仏なり。是れ本密の意なり<sup>五</sup>」（『隆全』七―四〇四―五頁）とみえる。

この文章の前段には、当世天台宗が法開会によつて弥陀・薬師・大日等の諸尊を四種三昧の本尊に立て、「一心念



「念仏」を行じている現状につき、「慈覚大師已來は能開所開を乱す心を以て念仏する故に經の心に違ひ謗法と成るなり」と批判する。続けて末法にあるべき「一心念仏」を明かしたのが右の内容であるが、まずは第一義的本尊としての総名の題目に対する信心が「一心」の義にあたるという、次に第二義的本尊としての「念仏」の有り様として因果不二の報身本仏を本尊とするべき旨が示されたものと理解される。その際、「本尊抄」によれば釈尊と上行は在世・滅後の教主という違いが立てられている故に、滅後末法においては本果（釈尊）を裏におき本因を面とする上行が「念仏の仏」と見做されるのであり、したがって上行の人界応生たる日蓮聖人も「念仏の仏」となり得るという。この内容からは、ことに日蓮聖人が「念仏の仏」＝本尊として強調されているようにも読めるが、それは釈尊や上行をしりぞけてのことではなく、釈尊・上行が本尊であることを前提とした議論であることに注意が必要である。つまり本尊の形態としては、題目・釈尊・上行・日蓮聖人等が勧請されるべきことを示した内容と理解されよう。

(33) 拙稿「一仏二名論に関する一考察―立論の動機と目的―」

〈附記〉

令和元年六月一七日に四国教区宗義研究会が観音寺市國祐寺で開催され、「日隆聖人の一仏二名論について」と題して講義をした。その際、隆師の一仏二名論と日蓮本仏論との関係について質問を受けた。本稿は、それに対する自身の考えをまとめ、同年九月一八日に法華宗教学研究総会で発表した内容を補訂したものである。

〈キーワード〉 一仏二名 日蓮本仏論 能所勝劣 本地 垂迹